

事業 財産の取得について

■ 概要

市では、今年度、那須塩原市企業立地促進条例を制定し、奨励金制度による企業立地促進に取り組んでおりますが、新たな用地取得を希望する企業に紹介できる産業用地を有しておりません。

そこで、本市への企業立地を促進し、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を図るため、高林地内の土地を取得して産業用地として活用するものです。

■ 内容

- (1) 土地の所在 那須塩原市高林字巻川西1203番外38筆
- (2) 取得面積 179,028.12㎡
- (3) 取得予定価格 189,945,767円
- (4) 取得の相手方 宇都宮市栄町1番15号
栃木県土地開発公社
理事長 吉田 隆

■ スケジュール

- 平成29年12月 財産の取得に係る議案の議決
平成30年 1月 土地売買契約締結
平成30年 2月 売買代金支払い、土地引き渡し、所有権移転登記

